

令和 2 年

議会運営委員会記録

令和 2 年 9 月 1 8 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和2年9月18日（金曜日）
午後 3時00分 開会 午後 3時17分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	齊 藤 克 己 議員	副 委 員 長	熊 谷 二 郎 議員
委 員	安 保 友 博 議員	委 員	猪 原 陽 輔 議員
委 員	赤 松 祐 造 議員	議 長	吉 田 武 司 議員
副 議 長	待 鳥 美 光 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	鈴 木 均
企画部次長兼 秘書広報課長	松 戸 克 彦	総務部次長兼 総務人権課長	亀 井 義 和

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	末 永 典 子
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

議案の訂正について

追加議案について

意見書案の確認について

特定事件4 特別委員会の設置及び委員の選任について

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会の設置について

午後 3時00分 開会

○齊藤克己委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、議案第65号、第五次和光市総合振興計画基本構想を定めることについての訂正について、追加議案について、意見書案の確認について、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会の設置についてです。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、議案第65号の訂正についてです。

8月27日付けで市長から提出されました議案について発言を求められています。

松本市長。

○松本市長 本日は会期中にもかかわらず、議会運営委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。ございます。

議案第65号、第五次和光市総合振興計画基本構想の訂正のほか、訴えの提起について、及び、令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第5号）の追加議案2件となります。

詳細につきましては総務部長から御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○齊藤克己委員長 吉田議長。

○吉田武司議長 本会議に提出する議案については、執行部において十分な熟慮、確認をされた上で提案するよう、今後御注意願いたいと思います。

以上です。

○齊藤克己委員長 議案第65号、第五次和光市総合振興計画基本構想を定めることについての訂正については、9月23日、水曜日、一般質問4日目の議事日程に追加して議題としたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

では、そのようにいたします。

ここで公務により市長は退席します。市長、ご苦勞様でした。

[松本市長退席]

次に、令和2年9月25日付けで、市長から、議案第81号、訴えの提起について、議案第82号、令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第5号）が提出されます。

提出議案の説明を願います。

鈴木総務部長。

○鈴木総務部長 それでは追加議案について順次説明させていただきます。

初めに、議案第81号、訴えの提起について説明いたします。

元職員の東内京一を相手とする損害賠償請求事件となります。事件の内容及び請求の趣旨に

つきましては、平成 22 年 3 月 25 日付けで国から平成 21 年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 4,500 万円の交付決定を受け、本交付金を財源として、同年 4 月 9 日に交付金対象事業者に対して、平成 21 年度地域密着型サービス拠点整備補助金 4,500 万円を交付しました。

その後、会計検査院から本交付金が交付要件を満たしていない旨を指摘され、平成 26 年 6 月 30 日に国へ本交付金 4,500 万円に加算金 1,111 万 500 円を加えた 5,611 万 500 円を返還しました。

令和 2 年 2 月に実施した調査において、東内京一が、本交付金の申請等に関し、不適切な指示等を行った可能性があることが判明したため、市が国に返還した 5,611 万 500 円に弁護士費用相当額 561 万 1,050 円を加えた損害賠償金 6,172 万 1,550 円及び訴訟費用の負担を求めるものです。

次に、議案第 82 号、令和 2 年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第 5 号）について説明いたします。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5,076 万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ 395 億 1,568 万 8,000 円とするものであります。

G I G A スクール構想における児童・生徒のタブレット端末の整備に対する補助につきましては、その 3 分の 2 の部分に対し、1 台当たり 4 万 5,000 円の国庫補助金が交付されます。

議案第 69 号、令和 2 年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第 4 号）では、この補助金について、市が歳入として予算計上し受け入れをするのではなく、直接国から供給事業者に交付される制度設計となっていたことから、歳入及びそれに伴う歳出については予算計上しておりませんでした。

しかしながら、本定例会に議案第 69 号の補正予算上程後、国から、タブレット端末を購入する場合につきましては、補助金は供給事業者ではなく、一旦市に交付され、市はその補助金を含めて購入代金の支払いを行うものとする旨の連絡がありました。

つきましては、本議案の補正予算では、歳入において、タブレット端末を購入する中学校の生徒分に係る国庫補助金として公立学校情報機器整備費補助金を追加計上するとともに、歳出では、当該補助金に対応した額を増額するものであります。

○齊藤克己委員長 以上で、提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午後 3 時 0 8 分 休憩）

再開します。（午後 3 時 1 0 分 再開）

議案第 81 号及び 82 号については、9 月 25 日、金曜日、第 30 日の閉会日の議事日程に追加し、議案・陳情に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、質疑、討論については通告を取らずに行い、採決に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

次に意見書案についてです。前回の議会運営委員会で全会一致となった、コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書案の審議をします。案文について、文言等この内容でよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書案は、意見書案第2号として、副議長提案で提出いたします。

この意見書案第2号は、9月25日閉会日の議案第81号及び82号に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。

副議長提案ですので質疑、討論は省略したいと思いますよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

それでは、そのように決定しました。

次に、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会の設置についてです。

議長より発言があります。

吉田議長。

○吉田武司議長 元和光市職員の不祥事に関する一連の事件に関しては、一般質問、全員協議会等で質疑がなされてきましたが、今だ詳細については明らかになっていないことは皆様御存じだと思います。

この事件については、議会として市民に対する説明責任を果たす必要があると考え、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会を設置し、この事件を調査特別委員会に付託し、詳細な調査等が必要と思われれます。

特別委員会に付託する事件等は、お手元に配付しています、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会設置要領案の内容で議長発議としたいと考えております。

設置根拠については、地方自治法第109条第4項及び和光市議会委員会条例第6条第1項の規定により、また委員の選任については、和光市議会委員会条例第8条第1項の規定により構成議員数3名以上の会派から2名、2名以下の会派、一人会派の3名から各々1名を選出し、委員定数を9名に、正副委員長の選出は和光市議会委員会条例第9条第2項に基づき互選としたいと考えております。

以上、各会派の御意見を頂きたいと思えます。よろしくお願ひします。

○齊藤克己委員長 ただいまの議長発議案について、質疑等はございますか。

[「なし」という声あり]

それでは、特別委員会設置等に関する議長発議については要領案のとおりと決定し9月25日の閉会日の意見書案第2号の採決の次に議題とします。皆様、各会派に周知のほど、よろしくお願ひします。

次に、その他何かございますか。

吉田議長。

○吉田武司議長 元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会に付託された事件に関連する一切の事項は、一般質問では行わないと申し合わせたいと思いますが御協議願います。

○齊藤克己委員長 ただいまの件について意見等はございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

休憩します。（午後 3時15分 休憩）

再開します。（午後 3時16分 再開）

赤松委員。

○赤松祐造委員 議長に聞きたいのですが、これが議決されたら、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会設置要領はいつ報道発表されますか。できれば早いほうがいいと思います。

○齊藤克己委員長 吉田議長。

○吉田武司議長 議決後、速やかに報道発表したいと思います。

○齊藤克己委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

以上で本日の案件は、全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 3時17分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己